

2024年1月4日

現代海上火災保険株式会社

**2024年(令和6年)能登半島地震にかかる災害救助法適用地域において  
被害を受けられたご契約者の皆さまへの特別措置適用について**

2024年(令和6年)能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。お客様からの被害についてのご連絡につきましては、以下の事故受付窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

**■事故受付窓口**

電話番号	受付時間
0120-826-566(フリーダイヤル)	土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時30分
03-5962-9520	

2024年(令和6年)能登半島地震にかかる災害に対して、下記地域に災害救助法が適用されました。弊社では、当該地域でご契約いただいている皆さまを対象に、以下の特別措置を実施しております。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社代理店または末尾の弊社担当窓口までご連絡ください。

**1. ご契約の継続手続き**

災害救助法の適用日から、6ヶ月後の末日(2024年7月31日)までに満期日をむかえるご契約につきましては、満期日を過ぎてからでも、災害救助法の適用日から6ヶ月後の末日(2024年7月31日)までにご継続手続きを頂ければ、ご契約が継続されたものとしてお取り扱いさせていただきます。

**2. 保険料払い込みの猶予**

災害救助法の適用日から、6ヶ月後の末日(2024年7月31日)までにお支払い頂くべき既存契約または継続契約の保険料につきましては、災害救助法の適用日から6ヶ月後の末日(2024年7月31日)を限度に、その払い込みを延期することができます。

**■災害救助法適用地域(2024年1月1日現在)**

都道府県	災害救助法 適用市町村	法適用日	猶予期日
新潟県	新潟市(にいがたし)	2024年 1月1日	2024年 7月31日
	長岡市(ながおかし)		
	三条市(さんじょうし)		
	柏崎市(かしわざきし)		
	加茂市(かもし)		
	見附市(みつけし)		
	燕市(つばめし)		
	糸魚川市(いといがわし)		
	妙高市(みょうこうし)		
	五泉市(ごせんし)		
	上越市(じょうえつし)		
	佐渡市(さどし)		
	南魚沼市(みなみうおぬまし)		
	三島郡出雲崎町(さんとうぐんいずもざきまち)		
富山県	富山市(とやまし)		
	高岡市(たかおかし)		
	氷見市(ひみし)		
	滑川市(なめりかわし)		
	黒部市(くろべし)		

	砺波市 (となみし) 小矢部市 (おやべし) 南砺市 (なんとし) 射水市 (いみずし) 中新川郡舟橋村 (なかにいかわぐんふなはしむら) 中新川郡上市町 (なかにいかわぐんかみいちまち) 中新川郡立山町 (なかにいかわぐんたてやままち) 下新川郡朝日町 (しもにいかわぐんあさひまち)		
石川県	金沢市 (かなざわし) 七尾市 (ななおし) 小松市 (こまつし) 輪島市 (わじまし) 珠洲市 (すずし) 加賀市 (かがし) 羽咋市 (はくいし) かほく市 (かほくし) 白山市 (はくさんし) 能美市 (のみし) 河北郡津幡町 (かほくぐんつばたまち) 河北郡内灘町 (かほくぐんうちなだまち) 羽咋郡志賀町 (はくいぐんしかまち) 羽咋郡宝達志水町 (はくいぐんほうだつしみずちよう) 鹿島郡中能登町 (かしまぐんなかのとまち) 鳳珠郡穴水町 (ほうすぐんあなみずまち) 鳳珠郡能登町 (ほうすぐんのとちよう)		
福井県	福井市 (ふくいし) あわらし市 (あわらし) 坂井市 (さかいし)		

■本件に関するお問い合わせ先

事務所	電話番号	受付時間	郵便番号	住所
日本支社	03-5962-9500(代)	土日・祝日・ 年末年始を除く 午前9時～ 午後5時30分	〒100-0005	東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19階
大阪事務所	06-6245-5447		〒542-0081	大阪府大阪市中央区南船場 3-11-18 郵政福祉心齋橋ビル7階

以上